

HANDA SHINKIN BANK REPORT 2022

ディスクロージャー誌



地域のくらしの応援団
半田信用金庫



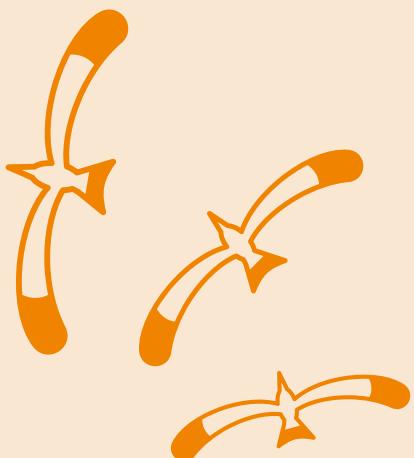


[写真] 矢勝川の田んぼアート
[提供] 株式会社おいしい村



はんしんキャラクター
「まつりちゃん」

はんしんキャラクター
「だし太郎」



HANDA SHINKIN BANK REPORT 2022

CONTENTS

ごあいさつ	2
経営方針	3
半田信用金庫と地域社会	4
地域密着型金融の取組方針について	8
金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて	10
半田信用金庫の業績について	12
半田信用金庫概要	16
総代会制度について	17
リスク管理態勢についての考え方	20
コンプライアンスについて	21
当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要	23
環境問題への取組みについて	24
営業のご案内	25
トピックス	28
手数料一覧	30
事務所の名称・所在地	32
当金庫の沿革	34
開示項目一覧	35

「資料編」のご案内
財務状況等のより詳細な情報については、
「資料編」を作成しています。「資料編」は、
当金庫ホームページに掲載しています。





ごあいさつ

皆さま方には、平素より格別のご支援、ご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまには謹んでお見舞い申し上げます。

本年も、当金庫の業務内容や活動状況などにつきましてご理解を深めていただきため、「半田信用金庫2022ディスクロージャー誌」を作成いたしましたので、ご高覧賜りますようお願いいたします。

令和3年度の経済状況につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりやや弱含む局面もあったものの、基調としては緩やかに回復傾向であったと認識しております。ただ1月以降、オミクロン株の流行により、個人消費を中心に回復はやや足踏み状態となっており、飲食業や宿泊業など対面型のサービス部門の本格的な回復も、今後の感染状況によるものと思われます。

先行きにつきましては、感染症の影響や企業部門の供給制約の影響が徐々に和らぎ、外需の回復や財政・金融政策の下支えもあって、経済の回復基調は継続するものと思われます。しかしながら、変異株を含めた感染症拡大の可能性や、ウクライナ情勢が日本の経済や物価に与える影響については極めて不確実性が高く、今後も経済情勢を注視していく必要があると考えます。

令和3年度よりスタートした中期経営計画『収益力と営業力強化』に向けた「はんしん3か年計画」の主たる目標は文字通り「収益力と営業力強化」です。地域社会への貢献を続けていくためには、「収益力と営業力強化」を図ることで、当金庫の持続的成長を促すことが必要不可欠であると考えております。

一方、「収益力と営業力強化」の前提として、「お客様第一主義」を徹底することがなにより重要であると考えております。お客様の立場になり地域の皆様のニーズに的確に応えることで、当金庫への信頼や好感を高めることに注力してまいります。

このような活動をベースに、信用金庫の原点に立ち返り、地域の小規模・零細企業への金融支援をきめ細かく行うとともに、引き続き経費の削減、業務の効率化の推進に取り組んでまいります。

以上とのおり「お客様第一主義」のもと「収益力と営業力強化」を進めるべく、2年目となる中期経営計画『収益力と営業力強化』に向けた「はんしん3か年計画」の各施策を着実に推進していく所存であります。

今後も地域における当金庫の存在感を高めて、地域社会において必要とされる金融機関であり続けることを目指し、役職員一同一層の努力を重ねてまいります。

今後とも変わらぬご支援とご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

令和4年7月

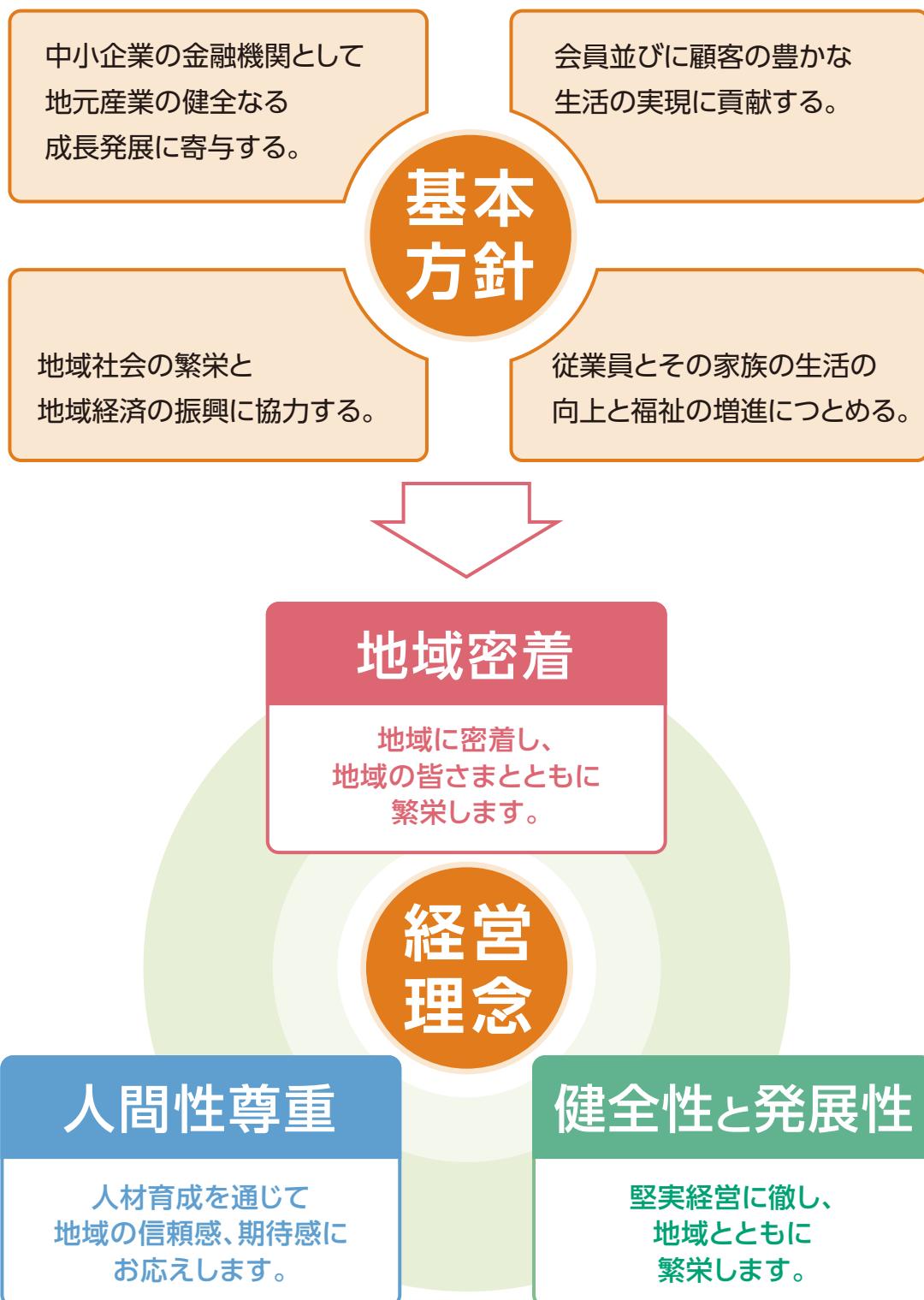
理事長 古田 明典



経営方針

当金庫は、昭和6年の創業以来、91年の歴史を重ねてまいりました。

この長い歴史のなかで、地域金融機関として掲げてきました「地域の皆さまとともに、地域社会の発展に貢献する」という理念は今も変わらず受け継ぎ、信用金庫経営の原点に立ち返ってコミュニティーバンクとして地域のさらなる飛躍と発展に寄与してまいります。





半田信用金庫と地域社会 地域社会の活性化を目指して

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

■ 地域貢献活動の考え方

当金庫は、知多半島一円および名古屋市・三河地区の一部を事業地域として、地域の中小企業者や住民の皆さまが会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくこと、すなわち「地域の皆さまとともに、地域社会の発展に貢献する」を共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地域のお客さまからお預りした大切な資金(預金積金)は、地域で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業の繁栄や生活の充実のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地域の中小企業者や住民の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めています。また、金融機能の提供にとどまらず、地域のボランティア活動にも積極的に参加し、広く地域社会の活性化に取組んでおります。

地域活性化

預金積金・出資金

お客さま/会員

会員数 **20,717名**
出資金残高 **495百万円**
(令和4年3月末)

半田信用金庫

常勤役職員数 **250名**
店舗数 **21店**(うち出張所1、ローン・年金センター1)
(令和4年3月末)

貸出金・支援サービス

預金・積金に関する事項(お客さまのご預金について)

当金庫では、地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発や、サービスの一層の充実に向けて努力してまいります。



預金量の推移

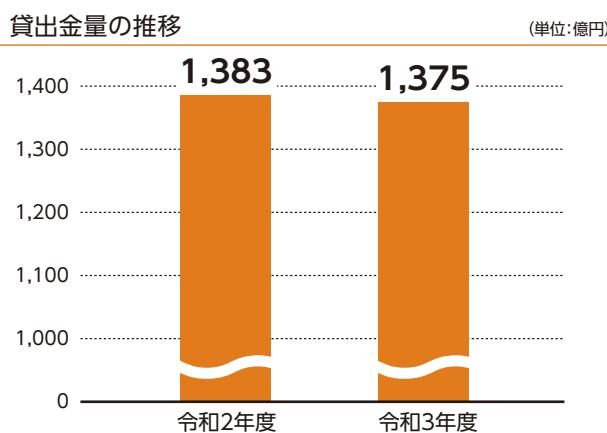




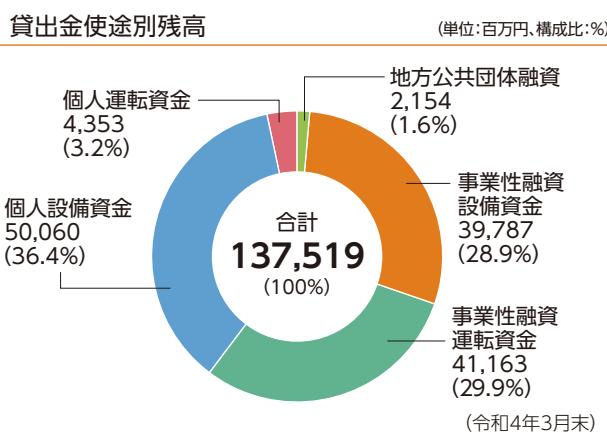
貸出金に関する事項(地域のお客さまへのご融資について)

地域のお客さまからお預入れいただきましたご預金につきましては、お客さまの様々な資金ニーズにお応えし、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行い、お客さまや地域社会に還元しております。

貸出金量の推移



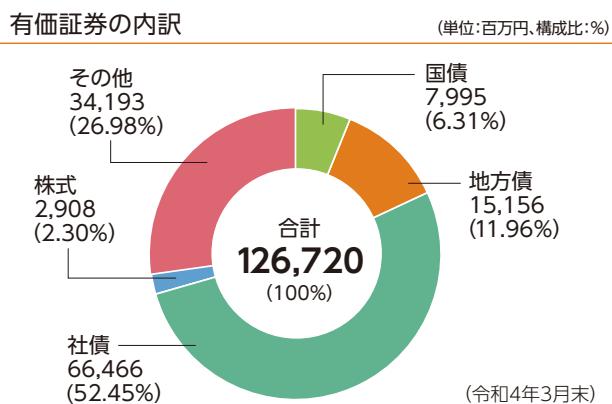
貸出金使途別残高



有価証券運用に関する事項

有価証券等の資金運用につきましては、金利変動、価格変動等リスクには十分注意を払って資金運用をしております。

有価証券の内訳



文化的・社会的貢献に関する事項

当金庫は、地域金融機関としての社会的責任を果たしつつ、地域貢献活動を推進するために、毎年着実に活動の輪を広げてまいりました。

6月15日の「信用金庫の日」に、半田警察署より当金庫の女性職員が一日警察官として委嘱を受け、パトカーにて交通安全広報を行い、半田市役所で事故防止を呼びかける「交通安全街頭キャンペーン」を行ったり、地元の各種行事やイベントへも積極的に参加したり、店舗周辺の清掃活動なども定期的に実施し、地域の皆さまとのコミュニケーションを図ってまいりました。また、小中学生を対象とした「金融出前授業」を実施するなど、社会的な貢献に努めています。

今後も、職員一人ひとりが心身ともに健康で働くことができる環境づくりを進めるとともに「健康経営」の取組の地域への普及率を通じ、地域社会の発展に貢献してまいります。



半田信用金庫と地域社会 活動実績

2021 9月

■ キッズ絵手紙コンクール



半田信用金庫賞

半田市観光協会賞



当金庫のカレンダーに掲載させていただいております。

2021 6月

■ エコキャップアートをウインドーに展示



季節ごとに内容を変えて展示しています。

2021 6月

■ ワクチン接種予約開始



ワクチン接種予約支援・代行サービスを開始しました。



2021 8/19

■出前授業 龜崎中学校



1年生を対象に出前授業を実施しました。

2021 10/24

■コアとうかいフェス



上野支店

2021 11/15

■一日女性警察官



半田警察署より一日女性警察官の委嘱を受け、飲酒運転の根絶を呼びかけました。

2021 12/15

■特殊詐欺被害防止一斉啓発運動



2022 6/15

■信用金庫の日 交通事故防止キャンペーン、特殊詐欺被害防止キャンペーン





地域密着型金融の取組方針について

地域密着型金融につきましては、平成15年度以降、当金庫の重要な経営課題として創業支援や企業再生支援など地域の活性化に取組んできました。

当金庫では、こうした取組みが今後も必要であるとの認識から、令和3年度の「地域密着型金融の取組方針」を制定しました。

今後も、高い健全性の維持をはじめ、地域のお客さまに喜ばれる金融サービスを展開し、地域のお客さまとともに発展することにより、地域に貢献していきます。引き続き令和4年度も以下の項目に重点を置き、地域密着型金融推進に取組んで参ります。

「地域密着型金融の取組方針」の概要

■企業のライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

(1) 事業再生に向けた取組

- 1 企業支援先22先を選定し、経営改善に取組みました。
- 2 そのうち債務者区分のランクアップは、3先となりました。
- 3 新規企業支援先5先に対して、経営改善計画を策定しました。
- 4 外部機関等の有効活用により、コンサルティング機能の充実を図りました。
 - 2先に、あいち産業振興機構の経営・技術専門家派遣事業を活用しました。
 - 民間コンサル企業との連携を強化しました。
 - 独立行政法人中小企業基盤整備機構による事業承継支援を実施しました。
 - 愛知県事業承継・引継ぎ支援センターによる事業承継支援を実施しました。

(2) 中小企業金融円滑化および新型コロナウイルス禍の影響にかかる条件変更先への支援

- 1 経営改善計画書が未作成の先に対して、同計画書作成支援を行いました。
- 2 3月末における条件変更先は66先、うち経営改善計画書作成先は32先となりました。

(3) 中小企業庁が実施する中小企業支援事業の取組

- 事業再構築補助金申請につき、第1次申請～第5次申請において認定経営革新支援機関として25件の確認書を発行しました。
- 緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金に関する申請について、登録確認機関として48先の事業者に対し事前確認を実施しました。
- 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金に関する申請について、登録確認機関として17先の事業者に対し事前確認を実施しました。
- 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る事業復活支援金に関する申請について、当金庫が登録確認機関として62先の事業者に対し事前確認を実施しました。

■事業価値を見極める融資手法および職員の教育訓練の効果的推進

(1) 事業価値を見極める融資の推進(不動産・個人保証へ過度に依存しない融資)

- 1 事業性評価に基づく新規事業先向けプロパー融資商品「絆ローン」
 - 9先 8,300万円の取組みがありました。
- 2 日本政策金融公庫との協調融資の推進
 - 6先 1億9,000万円の取組みがありました。

(2) 目利き能力の向上ならびに人材育成

- 1 目利き能力向上のための研修を実施するとともに中小企業診断士の育成を図る。
 - 職員1名が、中小企業診断士資格取得のための通学講座を受講しました。
 - 職員3名が、法人融資開拓力強化講座を受講しました。
 - 職員1名が、事業性評価力実践講座を受講しました。
- 2 事業性評価スキル向上を目的とした職員向け研修により、実効性を高める。
 - 「事業再構築補助金のポイント」講習会を開催しました。
 - 「中小小売業・卸売、中小飲食業・宿泊業、トラック運送業」目利き力アップ講習会を開催しました。
 - 「事業承継支援に必要な知識・スキル習得」講習会を開催しました。



■ 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

(1) 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた施策の展開

① 地域との連携強化

② 各市町の商工会議所・商工会と連携した金融支援

- 半田商工会議所から紹介を受けた創業者2先に対してサポートとともに金融支援を行いました。

(2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供

① ビジネスマッチングの推進を図る。

- ビジネスマッチングは、成約先が20先(目標18先)となりました。

② 金融知識の地域への普及

- 若い世代(小・中学生)に対する金融知識の普及に努める。
- 小学校1校で、金融教室を開催しました。

- 中学校2校で、金融教室を開催しました。

③ コミュニティ・ビジネスを行うNPO法人等への支援

- NPO法人への融資2件 3,000万円を実行しました。

- NPO法人1先へ各種支援を行いました。

(3) 地方創生への取組

① 地方自治体との連携

- 半田市の地方創生事業(新美南吉生誕110周年記念事業等)を地元の信用金庫としてサポートしてまいります。

② 地方創生の取組に係る融資商品の取扱い(知多半島転入応援住宅ローン等)

③ SDGs推進への取組

- 半田市が創設する「半田市SDGs宣言制度」事業における連携協力について「SDGs推進における連携協力に関する覚書」を締結しました。
- 当金庫は、「半田市SDGs宣言団体」に登録しました。
- 半田市内事業所に対し半田商工会議所と連携しSDGsの普及、啓発活動の一環として「半田市SDGs宣言団体」募集を行い、25先が宣言団体として登録されました。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



経営者保証に関するガイドラインへの取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業継承時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	令和3年度
新規に無保証で融資した件数	212件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	21.2%
保証契約を解除した件数	25件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件



金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて

平成28年9月、金融庁から、「金融仲介機能のベンチマーク(以下、「ベンチマーク」という。)」が公表されました。これらの指標を活用し、引き続き、地域のお客様のニーズにお応えするとともに、課題解決につながる本業支援、経営改善支援に積極的に取組んでまいります。

金融仲介機能のベンチマーク(共通ベンチマーク)

■ 1.取引先企業の経営改善や成長力の強化

当金庫がメインバンク(融資残高1位)として取引を行っている企業のうち、経営指標(売上・営業利益率・労働生産性等)の改善や就業者数の増加が見られた先数(先数はグループベース。以下断りがなければ同じ)、及び、同先に対する融資額の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
メイン先数	1,083社	1,267社	1,307社
メイン先の融資残高	499億円	588億円	600億円
経営指標等が改善した先数	443社	466社	486社
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	254億円	251億円	248億円

■ 2.取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

(1)当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

	令和3年度			
	条変総数	好調先	順調先	不調先
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	66社	6社	17社	43社

(2)当金庫が関与した創業、第二創業の件数

	令和3年度
創業件数	33件
第二創業件数	0件

(3)ライフステージ別の与信先数(先数単体ベース)、及び、融資額

	令和3年度					
	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数	1,769社	174社	165社	1,236社	126社	68社
事業年度末の融資残高	798億円	62億円	86億円	571億円	37億円	40億円

ライフステージ分類について

1. 創業期：創業、第二創業から5年まで(個人事業主を除く)
2. 成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超
3. 安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80%
4. 低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満
5. 再生期：貸付条件の変更または延滞がある期間

■ 3.担保・保証依存の融資姿勢からの転換

	令和3年度	
	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	152社	4.5億円
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	8.6%	0.6%



金融仲介機能のベンチマーク(選択ベンチマーク)

■ 1. 地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

(1) メイン取引先数の推移、及び、全取引先数に占める割合(先数単体ベース)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
メイン取引先数の推移	1,190社	1,385社	1,431社
全取引先数に占める割合	57.8%	58.2%	58.5%

■ 2. 本業(企業価値の向上)支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

(1) ソリューション提案先数及び融資残高、及び、全取引先数及び融資残高に占める割合

	令和3年度		
	全取引先①	ソリューション提案先②	②／①
ソリューション提案先数、及び、同先の全取引先数に占める割合	2,448社	69社	2.8%
ソリューション提案先の融資残高、及び、同先融資残高の全取引先の融資残高に占める割合	854億円	22億円	2.6%

(2) メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合

令和3年度		
メイン先数①	経営改善提案先数②	②／①
1,431社	74社	5.2%

(3) 販路開拓支援を行った先数

令和元年度	令和2年度	令和3年度
28社	23社	20社

■ 3. 事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

(1) 地元の中小企業与信先のうち、無担保与信先数、及び、無担保融資額の割合

令和3年度					
地元中小与信先数①	地元中小向け融資残高②	無担保融資先数③	無担保融資残高④	③／①	④／②
2,442社	843億円	1,561社	259億円	63.9%	30.7%

(2) 中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合、及び、100%保証付き融資額の割合

令和3年度				
中小向け融資残高①	保証協会付融資残高②	100%保証付融資残高③	②／①	③／①
843億円	241億円	97億円	28.6%	11.5%

■ 4. 人材育成

(1) 取引先の本業支援に関する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数

令和3年度		
研修実施回数	参加者数	資格取得者数
7回	170人	26人



半田信用金庫の業績について

主要計数の状況

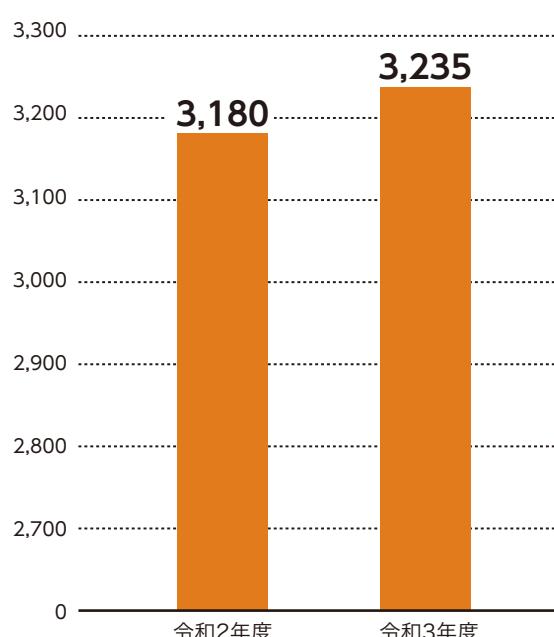
当金庫の業績につきましては、預金は、期末残高3,235億円となり前期比54億円の増加で伸率1.72%であります。

貸出金は、期末残高で1,375億円となり前期比8億円の減少で伸率は△0.58%であります。

損益につきましては、当金庫の本業部分の業績を表す業務純益は620百万円、経常利益は678百万円、当期純利益は502百万円となりました。

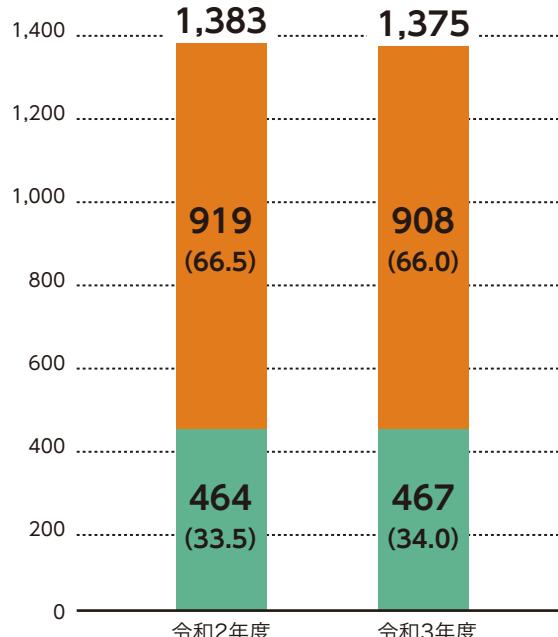
預金・積金残高

(単位:億円)



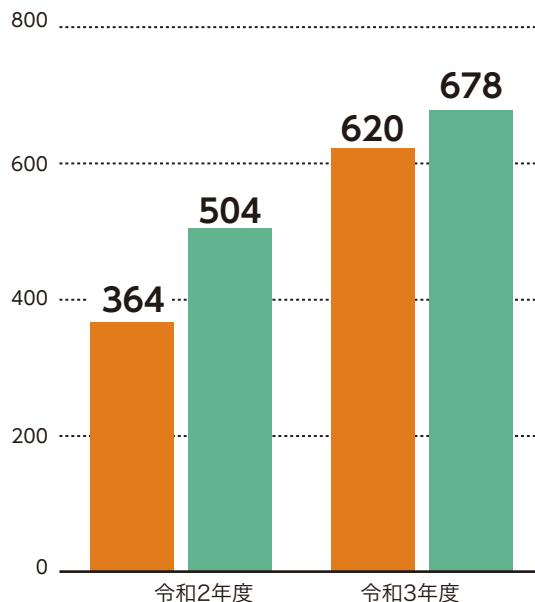
貸出金残高

(単位:億円、カッコ内は構成比%)



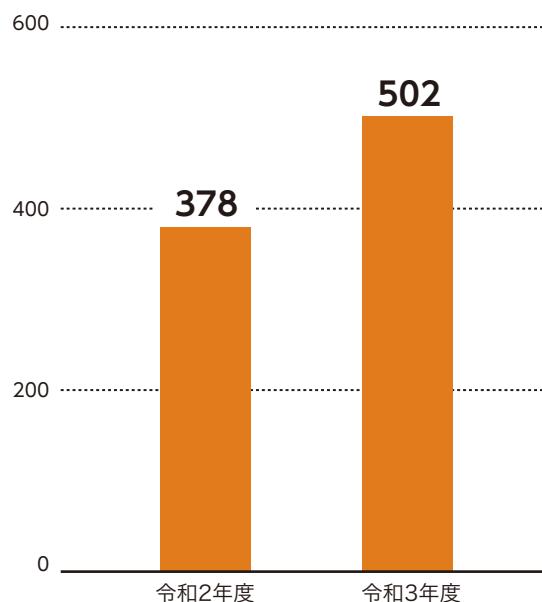
業務純益・経常利益

(単位:百万円)



当期純利益

(単位:百万円)



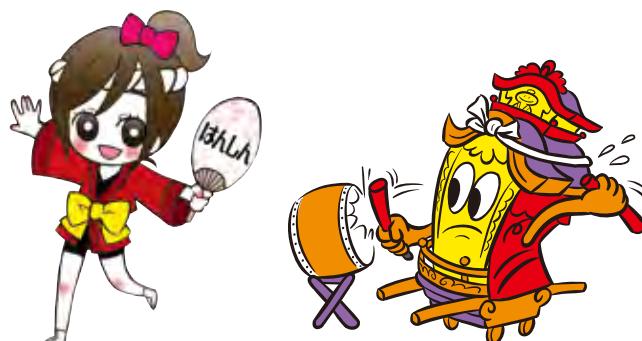
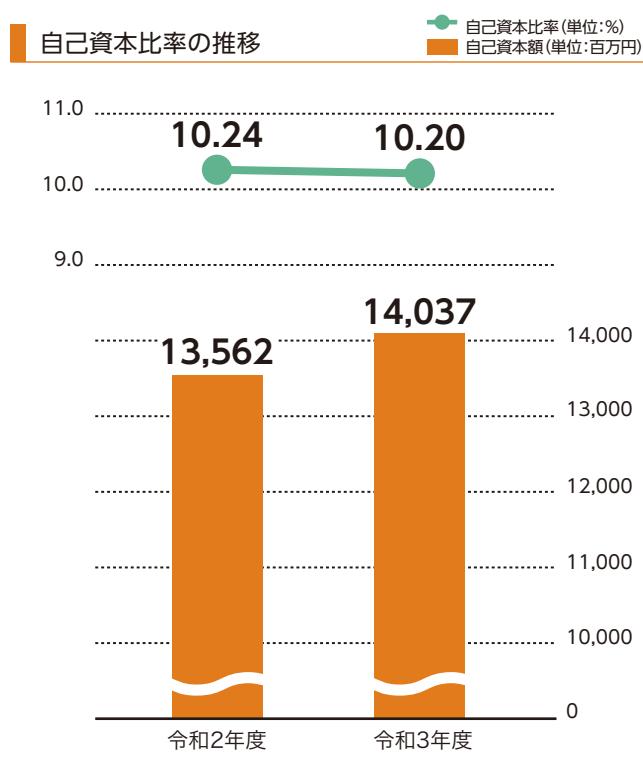


■自己資本比率

自己資本比率とは、金融機関の経営の健全性・安全性を示す代表的な指標で、貸出金や保有有価証券などの総資産(リスク・アセット)に対して、自己資本(出資金、積立金など)の割合を示す比率です。総資産(リスク・アセット)は資産ごとの信用リスクの度合いに応じて定められた掛け目(リスク・ウエイト)を乗じて算出されます。

令和3年度末の自己資本比率は10.20%で、国内基準の4%以上を大きく上回っており、十分な水準を維持しています。

注：自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年 金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。





半田信用金庫の業績について

■ 信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の状況

「金融再生法上の正常債権を除く債権額」の合計額は50億9百万円で、これらの債権に対しては、担保・保証により43億1千5百万円が保全されています。また、個別貸倒引当金および一般貸倒引当金として4億6千6百万円を引き当てており、保全率は95.45%と高水準にあります。さらに正常債権に対しても貸倒損失に備え一般貸倒引当金を十分積み立てており、貸出債権は高い健全性を維持しております。不良債権比率は前期比0.34ポイント悪化し、3.63%となりました。引き続き不良債権の改善に努力していきます。

■ 信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収 見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	令和2年度	1,389	1,389	1,027	362	100%	100%
	令和3年度	636	636	393	243	100%	100%
危険債権	令和2年度	3,067	2,935	2,746	188	95.70%	58.84%
	令和3年度	4,270	4,047	3,825	222	94.78%	49.98%
要管理債権	令和2年度	109	103	102	0	94.31%	8.67%
	令和3年度	102	97	97	0	95.19%	10.11%
三月以上延滞債権	令和2年度	1	1	1	0	90.53%	5.39%
	令和3年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和2年度	107	101	101	0	94.36%	8.74%
	令和3年度	102	97	97	0	95.19%	10.11%
小計(A)	令和2年度	4,566	4,428	3,876	551	96.97%	79.96%
	令和3年度	5,009	4,781	4,315	466	95.45%	67.21%
正常債権(B)	令和2年度	133,878					
	令和3年度	132,614					
総与信残高(A)+(B)	令和2年度	138,444					
	令和3年度	137,624					



注1:「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2:「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

注3:「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

注4:「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

注5:「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

注6:「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

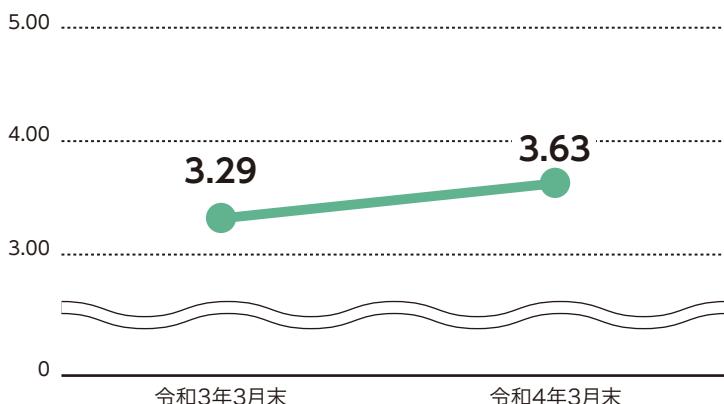
注7:「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

注8:「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

注9:「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

不良債権比率の状況

(単位:%)





半田信用金庫概要

役員の状況 (令和4年7月1日現在)

会長	本美	勝久	
理事長	古田	明典	
専務理事	石川	武彦	経理部長
常務理事	齋藤	秀幸	業務推進部長
理事	近藤	要志	本店営業部長
理事	新美	利彦	人事部長
理事	野尻	寛弘	企画部長
理事	後藤	章次	(非常勤)
監事	鬼頭	昌秀	(常勤)
監事	近藤	敏通	(非常勤)
監事(員外)	關	長松	(非常勤)

※理事 後藤草次は、信用金庫業界の「総代会の機能向上等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

会計監査人の氏名又は名称（令和4年7月1日現在）

有限責任 あづさ監査法人

主要な業務の内容

1 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

2 貸出業務

- ①貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
 - ②手形の割引 商業手形の割引を取り扱っております。

3 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式その他の証券に投資しております。

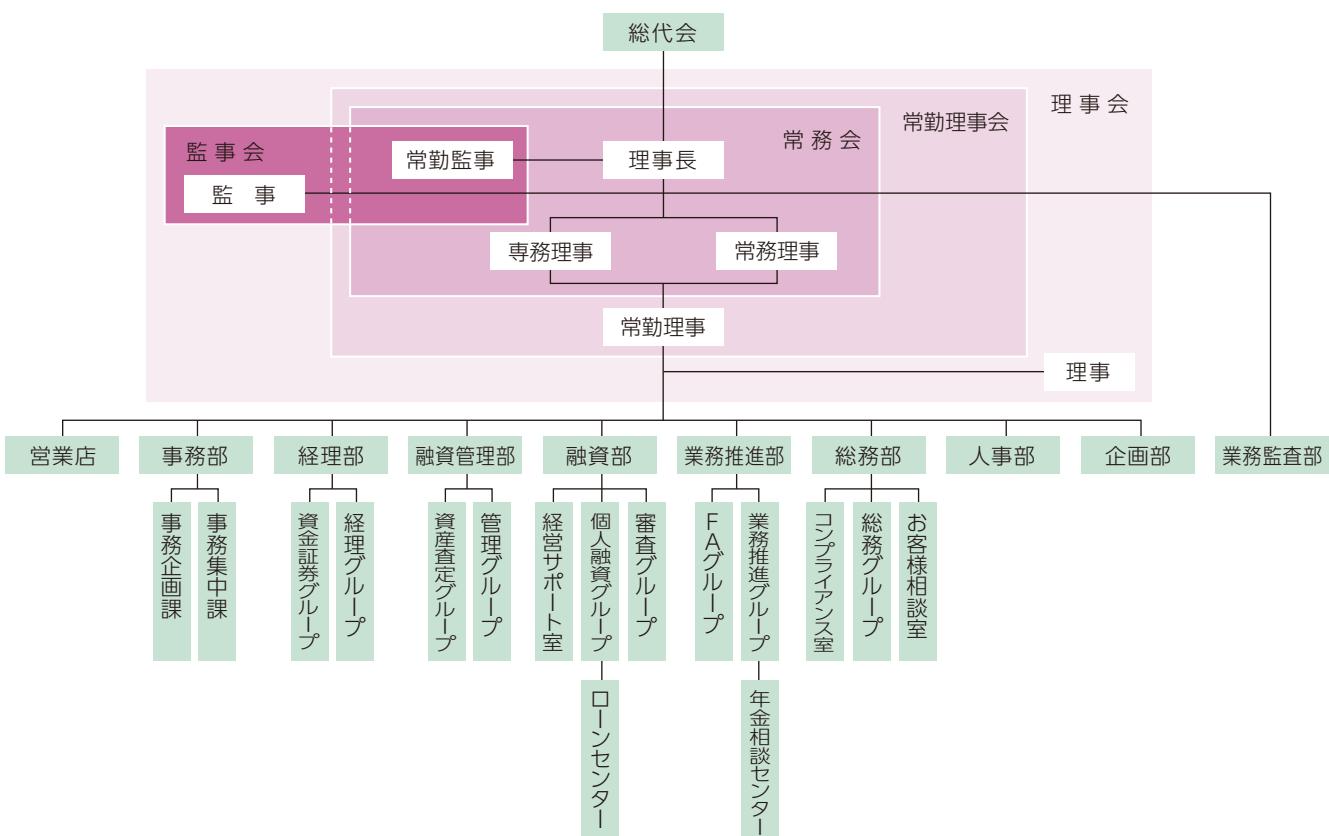
4 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

5 付隨業務

- (1) 代理業務
 - ① 日本銀行歳入代理店
 - ② 地方公共団体の公金取扱い業務
 - ③ 住宅金融支援機構等の代理業務
 - ④ 株式払込金の受け入れ代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ⑤ 信金中央金庫等の代理貸付業務
 - ⑥ 信託契約代理業務
 - (2) 保護預り及び貸金庫業務
 - (3) 債務の保証
 - (4) 国債等公共債の窓口販売
 - (5) 保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)
 - (6) 電子債権記録業に係る業務

組織図





総代会制度について

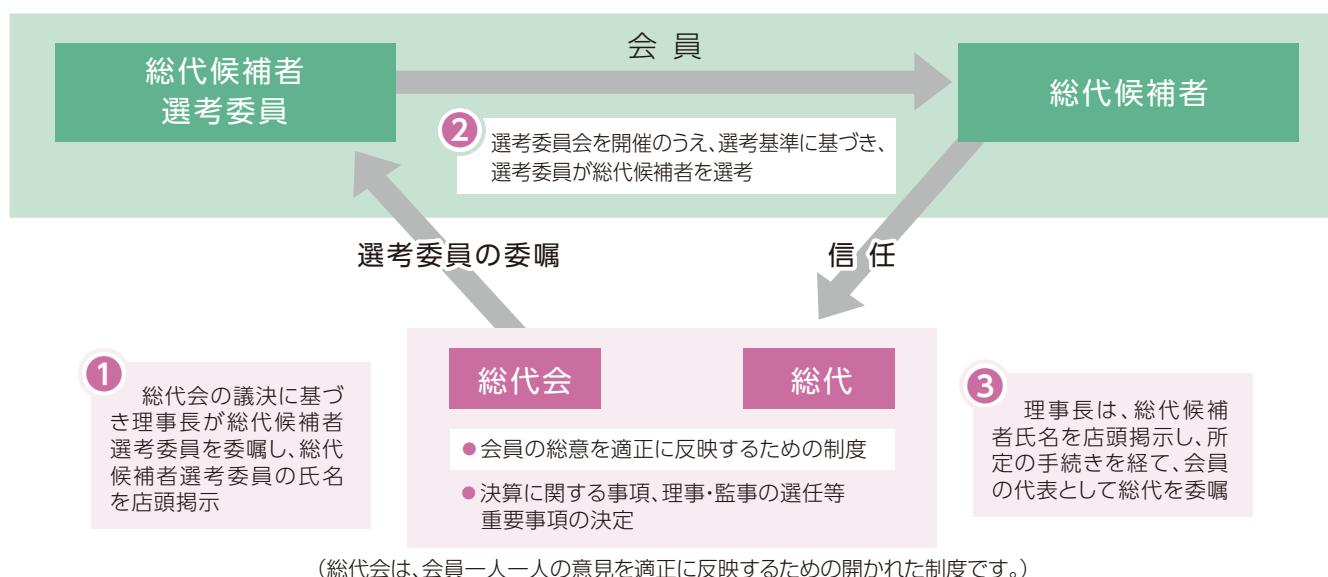
信用金庫と総代会について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、定款の変更や決算、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員の一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆様とのコミュニケーションを大切にし、経営改善に取組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見ご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



■ 総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - 当金庫の会員であること。
 - 就任時点で80歳を超えていない者
- ② 適格要件
 - 総代としてふさわしい見識を有している者
 - 良識をもって正しい判断ができる者
 - 人格に優れ、当金庫の理念・使命を十分理解している者
 - その他、総代選考委員が適格と認めた者

■ 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は80人以上110人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
- なお、令和4年3月31日現在の総代数は85人で、会員数は20,717人です。

■ 総代の選任方法

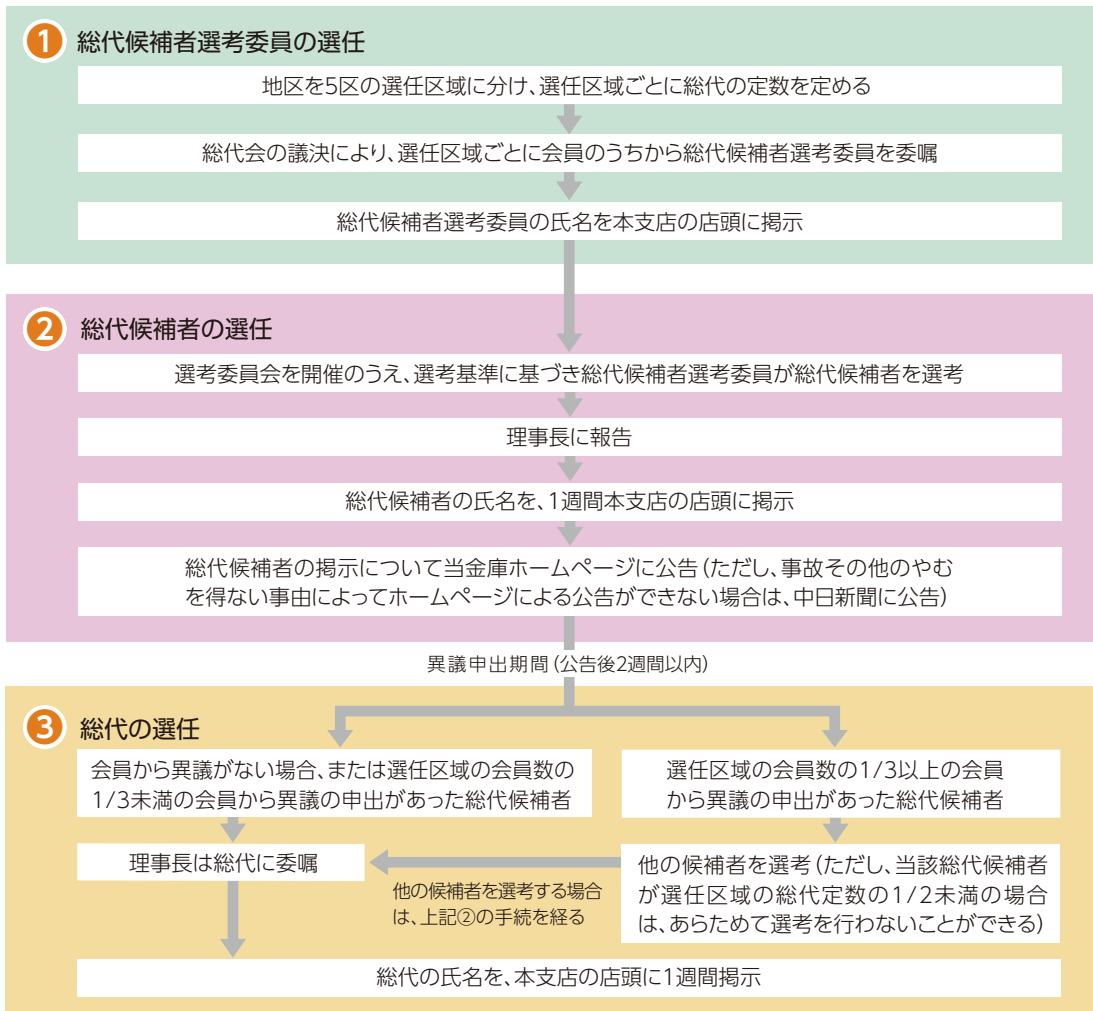
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。
そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任します
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考します
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任します
(異議があれば申し立てることができます)



総代会制度について

■ 総代が選任されるまでの手続き



■ 総代の選任区域および定数

※令和4年7月1日現在の総代数は85人です。

	選任区域	定数	総代数
第一区域	半田市のうち半田、成岩地区、常滑市、知多郡武豊町、美浜町、南知多町、碧南市	47人	47人
第二区域	半田市のうち乙川、亀崎地区、知多郡阿久比町、高浜市	8人	8人
第三区域	大府市、知多郡東浦町、刈谷市、豊明市	10人	10人
第四区域	東海市、知多市	15人	15人
第五区域	名古屋市南区、緑区、港区、熱田区、瑞穂区、昭和区、天白区、中区、中川区、千種区	5人	5人

■ 第92期通常総代会の決議事項

第92期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

- (1) 報告事項 第92期(令和3年度)業務報告、貸借対照表および損益計算書報告の件
- (2) 決議事項 第1号議案 第92期(令和3年度)剰余金処分案承認の件
 第2号議案 総代候補者選考委員18名選任の件
 第3号議案 会員除名の件



■総代の状況

第一区域

半田・成岩・常滑・武豊・美浜
(47人)

株式会社伊藤商店⑭
岩部 雅人②
川口 新平⑧
榎原 邦彦②
榎原 重雄②
合資会社松華堂菓子舗⑭
株式会社誠電社⑨
株式会社総本家田中屋⑭
ツカサ工業株式会社⑭
中埜酒造株式会社⑭
中埜総合印刷株式会社⑭
中埜 喜夫①
中利株式会社⑭
株式会社チェリー半田販売⑭
半田港運株式会社⑭
半田重工業株式会社②
半田冷蔵株式会社⑭
株式会社日比七⑭
株式会社不二工具⑭
株式会社元組⑭
森下 大樹②
株式会社森島商店⑭
山内 和之⑦
山崎 正夫⑥
以上半田地区

第二区域

乙川・龜崎・阿久比
(8人)

安藤 浩詩③
医療法人一草会⑭
關 長吉⑤
以上乙川地区
今津 昭⑥
成田 一郎②
間瀬 芳郎①
以上龜崎地区
丸佐織物株式会社⑭
山内 美幸④
以上阿久比地区

第三区域

大府・東浦
(10人)

大嶋 久邦④
株式会社共和モータース⑨
株式会社三恵シーアンドシー⑭
近藤 英男③
鈴木 達仁④
株式会社花井組⑭
伴 浩③
三苦 雅彦①
以上大府地区
岡本 由記夫⑤
新美 廣興⑦
以上東浦地区

第四区域

東海・知多
(15人)

株式会社磯部組⑨
太田アルミ販売株式会社⑨
大村 剛弘①
小笠原 功②
加藤 昭③
河野電子株式会社⑭
株式会社仙台屋⑭
有限会社知多重機⑭
山田 譲①
以上東海地区
大堀 道之⑤
酒井 清②
新海 容三④
竹新製菓株式会社⑭
合資会社永井金物店⑭
株式会社村瀬組⑭
以上知多地区

第五区域

名古屋
(5人)

伊東 良夫⑧
株式会社キクテック⑭
高広工業株式会社⑭
長谷 有希①
名城食品株式会社⑤
以上名古屋地区

注：丸数字は総代の就任回数。

■総代の属性等別構成比

職 業 別	法人・法人代表者 81%、個人事業主 19%
年 代 別	70代以上 41%、60代 39%、50代 16%、40代 4%
業 種 別	製造業 39%、建設業 26%、サービス業 24%、小売業 8%、不動産業 3%

注：業種別の構成比は法人・法人代表者及び個人事業主に限っております。



リスク管理態勢についての考え方

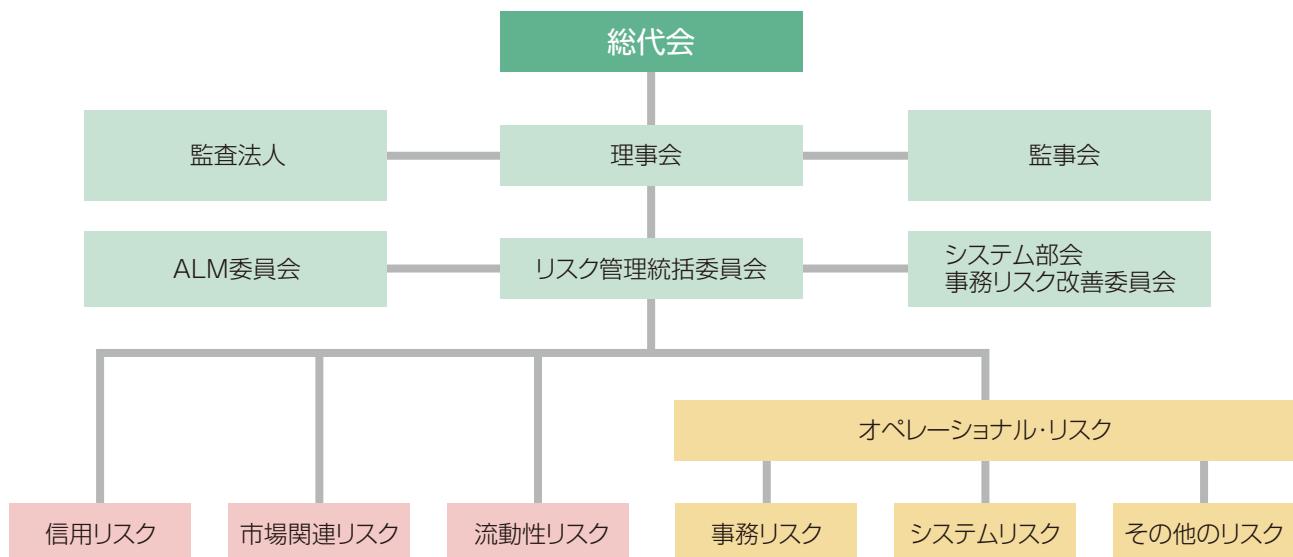
リスク管理態勢

現在、金融機関に求められている最も重要な課題の一つとして、リスク管理の適切な実践が挙げられます。

信用金庫の経営においては、資産の健全性を確保するとともに、各種リスクの管理を行いつつ、適切な収益を上げていくことが、強く求められていると認識しております。

当金庫では、理事長を委員長とする「リスク管理統括委員会」を設置し、各種リスクを一元的に把握し、統合的なリスク管理を行うことで、金庫の健全性の確保と収益性の向上を図っております。

また、当金庫の資産・負債を総合的に管理するため「ALM委員会」を設置し、資金調達・運用の最適化および安定的な収益力の維持・向上に努めております。



信用リスク	信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、貸出金が回収不能となり、損失を被るリスクのことです。当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、業務推進部門と貸出審査部門を分離し、厳格な審査態勢を取っています。また、内・外部研修やトレーニング制度を導入するなどして、貸出審査能力の向上に努めています。
市場関連リスク	市場関連リスクとは、金利や有価証券、為替などの価格が変動することにより、保有する資産の価値が減少し、損失を被るリスクのことです。当金庫では、「市場リスク管理規程」を制定のうえ、経営体力や管理能力等に見合ったリスク管理により適切な収益を確保することに努めています。
流動性リスク	流動性リスクとは、予期せぬ資金の流失などにより、必要な資金が確保できなくなったり、著しく不利な条件での取引を余儀なくされるリスクのことです。当金庫では、資金繰りの状況を適切に把握し、余裕のある資金繰り態勢を整備しています。
オペレーションル・リスク	オペレーションル・リスクとは、金融機関の内部管理態勢の不備や災害等の外部要因から生じる損失に係るリスクのことです。当金庫では、事務リスクとシステムリスクについては特に重要と認識し、それぞれのリスクを管理する委員会・部会を設置しています。
事務リスク	事務リスクとは、事務上のミスや不正行為により損失を被るリスクのことです。当金庫では、担当者による事務指導のほか、定期的に「事務リスク改善委員会」を開催し、事務処理能力の向上や事務ミス発生の未然防止に努めています。
システムリスク	システムリスクとは、コンピュータシステムの障害・誤作動や不正使用などにより損失を被るリスクのことです。当金庫では、システム障害時の対応規程を制定のうえ定期的に訓練を実施しています。また、「システム部会」を開催し、システムリスクについて協議・検討しています。
その他のリスク	法務リスク・人的リスク・風評リスクなどがあります。当金庫では、それぞれ担当部署を定め、適切な対応に努めています。



コンプライアンスについて

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

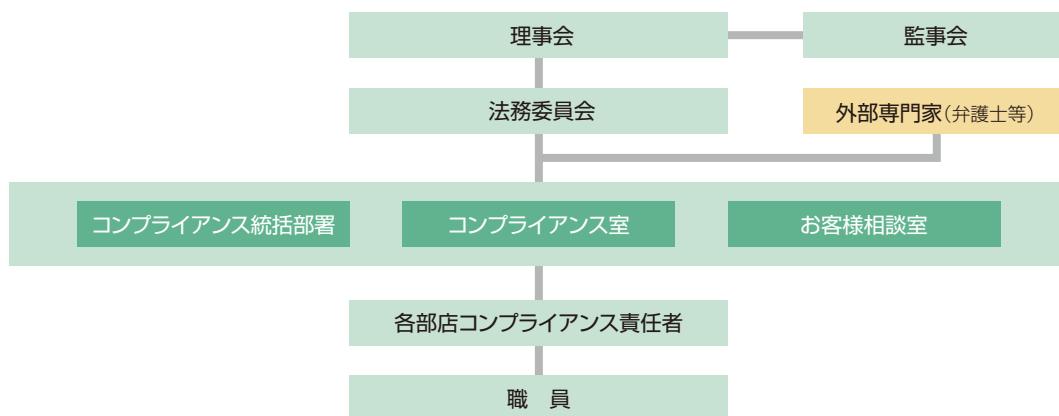
コンプライアンスとは、法令をはじめ金庫内の諸規程さらには確立された社会規範にいたるまでのあらゆるルールを遵守することです。信用金庫は信用金庫法に基づき地域に根ざした金融業務を行っており、一般企業にも増して公共性が高いとされ、より高いレベルのコンプライアンスが求められております。

当金庫ではコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、その実現のための態勢整備に努めています。組織として、本部総務部をコンプライアンス統括部署と位置づけ、法務委員会、コンプライアンス室、お客様相談室、顧問弁護士等の活用窓口等を設置しております。また、営業店においては部店長をコンプライアンス責任者として遵守態勢を整えております。

■ コンプライアンス態勢強化への取組み

金庫独自の半田信用金庫行動綱領および経営理念を制定し、その中に込められた経営方針と創業の精神とを役職員に認識させ、コンプライアンスの重要性を徹底しております。そして、当金庫の果たすべき公共的な役割と社会的責任などを十分考慮した「コンプライアンス・マニュアル」を制定して全役職員に配布するとともに、コンプライアンスを徹底させるための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に従い、役職員の研修会・勉強会等を実施しております。

また、顧客からのクレーム・トラブル・事故・訴訟については、案件が発生した都度報告させ、法務問題等の案件は法務委員会に諮って問題の解決、改善等を協議し、適切な対応を図ることとしております。理事心得・店長職務心得を制定し、併せて理事会規程・常務会規程・監事會規程・常勤役員会規程など関係規程の整備を行っております。



反社会的勢力に対する基本方針

私ども半田信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- ① 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ② 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ③ 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- ④ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ⑤ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じるなど、断固たる態度で対応します。



コンプライアンスについて

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- ① 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ② 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- ③ 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ④ 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ⑤ 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

コンプライアンス(法令等遵守)宣言

半田信用金庫は、地域とのきずなを深め、地域の皆さまとともに歩む金融機関として、「会員・お客さま・取引関係者の皆さまから、真に信頼され頼りにされる信用金庫」として役職員が高い倫理意識を持ち、公共的使命と社会的責任を常に自覚し、「コンプライアンス(法令等遵守)態勢の強化」を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

当金庫では「法務委員会」や「コンプライアンス室」などを設置するとともに、法令や法令等に基づく各種規程、社会的規範等の遵守の重要性を定めた「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布し、役職員一人一人の高い倫理意識の高揚と倫理行動の実践に努めています。

私たちは、今後とも、良識ある信用金庫人としての資質向上に努め、公正で厳正な金庫経営・業務運営に徹する信用金庫として邁進していくため、コンプライアンス態勢の充実・強化に誠心誠意取組んでいくことを宣言します。

平成28年6月21日

半田信用金庫

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。

また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

平成27年12月1日

半田信用金庫

※本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

お問い合わせ先

半田信用金庫 お客様相談室

通話料無料のフリーダイヤルで承っております。

0120-8040-19(フリーダイヤル)

受付時間 平日 9:00 から 17:00

※土・日・祝日は受付しておりません。携帯電話・PHSからもご利用いただけます。



当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店またはお客様相談室で受け付けています。

① 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。

② 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。

③ 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行なうために利用いたします。

半田信用金庫 お客様相談室

住 所：〒475-0887 愛知県半田市御幸町8番地

T E L：0120-8040-19

受付時間：9:00～17:00(信用金庫営業日)

受付媒体：電話、手紙、面談、電子メール(電子メールは当金庫ホームページ「ご意見コーナー」から終日受付します)

④ 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。

詳しくは上記お客様相談室にご相談ください。

全国しんきん相談所(一般社団法人全国信用金庫協会)

住 所：〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

T E L：03-3517-5825

受付日：月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く)

時 間：9:00～17:00

受付媒体：電話、手紙、面談

⑤ 愛知県弁護士会紛争解決センター、または東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、お客様相談室または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

名 称	愛知県弁護士会 紛争解決センター	東京三弁護士会		
		東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸1-4-2	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 03-3581-0031	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 03-3595-8588	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 03-3581-2249
T E L 受付日 時 間	052-203-1777 月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談室にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ(<https://www.hanshin-ca.co.jp/>)をご覧ください。

(1)現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

例えば、お客さまは、愛知県弁護士会の紛争解決センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。

(2)移管調停

当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。

例えば、愛知県弁護士会の紛争解決センター等に案件を移管し、当該弁護士会の紛争解決センター等で手続きを進めることができます。





環境問題への取組みについて

当金庫は、日常の事業活動において自然環境に与える影響に鑑み、豊かな自然環境を守るために、継続的な環境保全活動に取組んでいます。

なかでも、地球温暖化対策については、平成17年2月に発効した京都議定書の趣旨に賛同し、温室効果ガス削減のため電力使用量削減はもちろんのこと、紙・ガソリンの使用量削減や資源のリサイクルにも積極的に取組んでいます。

なお、当金庫では環境問題に関する具体的な行動を取決めた「環境問題に関する行動計画」を策定のうえ、日々実践しています。

環境問題に関する行動計画(抜粋)

1.取組方針

当金庫は、日常の事業活動において自然環境に与える影響に鑑み、豊かな自然環境を守るために継続的な環境保全活動に取組みます。

自然環境の維持および改善に努めることは、企業市民としての社会的責任であり、環境への負荷の軽減に努力することは資源を消費する企業としての責務であると認識しています。

なかでも、地球温暖化対策や循環型社会の構築(廃棄物対策)へ向けた取組みを積極的に推進していきます。

2.具体的な行動計画

(1)資源の効率的利用

当金庫では業務の性格上、電力および紙の消費量が多いことから、今後は、電力および紙の消費量を削減することに努力します。

電力については、省エネルギー化を図ることにより、その使用量を削減し、CO₂の排出削減に寄与します。

紙資源については、ペーパーレス化の推進やコピー量の削減などにより、紙全体の消費量削減に努力します。

(2)循環型社会の構築への取組み

環境への負荷の軽減を目指し、リサイクルの推進に努めます。

紙資源については、チラシ・コピー用紙等に引き続き再生紙を使用します。

また、プラスチック・缶・ペットボトルなどは、分別回収の徹底を図ることにより資源の再利用に努めます。

景品については、エコマーク商品など環境に配慮した商品を使用するよう努力します。

(3)社会貢献活動

地域貢献活動の中で、環境問題に関する活動(資源回収や清掃活動)を積極的に推進していきます。

(4)お客さまの環境意識の高まりに対応した業務展開

環境面に着目した金融商品の開発・提供等、お客さまの環境意識の高まりに対応した業務展開に努めます。

以上





営業のご案内

■預金業務

預金の種類	内容	ご利用いただける方	お預け入れ期間	お預け入れ金額
普通預金	自由に出し入れができる、給与・年金等のお受取りや、公共料金等の自動支払に大変便利です。キャッシュカードがご利用になります。	法人の方 個人の方	ご自由	1円から
決済用普通預金	預金保険制度により全額保護される無利息の普通預金です。	法人の方 個人の方	ご自由	1円から
総合口座	普通預金と定期預金を1冊にセットした便利な口座です。 貯める、支払う、受取る、借りるが1冊の通帳でご利用いただけます。	個人の方	—	—
当座預金	商取引代金のお支払に安全、便利な小切手、手形をご利用いただく事業用の預金です。	法人の方 個人の方	—	1円から
スーパー貯蓄預金	ご預金の残高に応じて利率を設定。 10万円未満の場合でも普通預金の利率を適用いたします。	個人の方	ご自由	1円から
通知預金	まとまったお金の短期運用に最適です。	法人の方 個人の方	7日以上	1万円から
納税準備預金	納税に備える預金で、お利息は非課税です。 自動支払をご利用になればさらに便利です。	法人の方 個人の方	入金はご自由 出金は原則として納税時	1円から
定期預金	スーパー定期	幅広いお客様にご利用いただいている自由金利型定期預金です。自動継続扱をご指定いただくと書替の手間もかからず便利です。	法人の方 個人の方	1ヶ月～5年 1千円から
	大口定期	1千万円以上のまとまった資金の運用に最適な自由金利型定期預金です。	法人の方 個人の方	1ヶ月～5年 1千万円から
	変動金利定期	6ヶ月ごとに金利が変わる定期預金です。 複利型と単利型の2タイプがあります。	法人の方 個人の方 (3年複利型は個人)	1年～3年 1千円から
	期日指定定期	お預け入れ後1年経過すると1ヶ月前のご連絡でいつでもお引出しへれます。	個人の方	据置期間1年 最長3年 1千円から
定期積金	スーパー積金	毎月、一定額を積み立てる月掛けで無理なくまとった資金が作れます。教育資金、結婚資金等あなたのライフプランに合わせてご利用ください。	法人の方 個人の方	1年～5年 1千円から
一般財形預金	貯蓄目的が自由な財形預金です。	お勤めの方	3年以上	1千円から
年金財形預金	給与天引きにて将来の年金資金を貯める預金で、利子非課税の特典があります。	お勤めの方	5年以上	1千円から
住宅財形預金	住宅取得のための資金を貯める預金で、利子非課税の特典があります。	お勤めの方	5年以上	1千円から
後見支援預金	後見人が裁判所の指示書によって利用できる普通預金	個人の方	—	1円から



営業のご案内

■融資業務

商品名		お 使 い み ち	ご融資金額	ご返済期間	担保・保証人
一般融資	割引手形 (でんさい割引を含む)	事業経営等に必要な「設備資金・運転資金」を、その金利・担保の有無・保証人・返済計画等について親身にご相談に応じ、ご融資させていただきます。			
	手形貸付				
	証書貸付				
	当座貸越				
消費者ローン	フリー ローン	ご自由です。ただし、事業資金は除きます。	1,000万円以内	10年以内	担保は不要 (一社)しんきん保証基金 SMBCファイナンスサービス(株) オリックス・クレジット(株)
	スーパーフリー ローン	ご自由です。	500万円以内	10年以内	担保は不要 (株)クレディセゾン
	カードローン	ご自由です。ただし、事業資金は除きます。	500万円以内	利用残高により 毎月3千円 ~ 5万円の ご返済	担保は不要 (一社)しんきん保証基金 信金ギャランティ(株)
	マイカーローン	自家用車・オートバイ等の購入資金(新車・中古車)および車検・修理・免許取得費用 他金融機関のマイカーローン借換	1,000万円以内	10年以内	担保は不要 (一社)しんきん保証基金 SMBCファイナンスサービス(株)
	学資ローン	大学・短大・各種学校への入学金・授業料 および下宿費用等	500万円以内	最長7年以内	担保は不要 SMBCファイナンスサービス(株)
	教育カードローン	大学・短大・各種学校への入学金・授業料 および下宿費用等	500万円以内	在学中は随時返済 卒業後10年以内	担保は不要 (一社)しんきん保証基金
	リフォームローン	ご自宅の増改築・住宅関連備品の購入 エクステリア等の費用	500万円以内	10年以内	担保は不要 SMBCファイナンスサービス(株)
	住宅ローン	マイホームの取得・新築・増改築等の資金	1億円以内	35年以内	担保は自宅(土地建物) (一社)しんきん保証基金 全国保証(株)

金融機関の商品には、変動金利商品のようにお客様の予想に反して金利が上下したり、一部繰り上げ償還等による手数料をいただく商品もございます。

ご利用にあたりましては、当金庫の窓口や専門係に、これらの商品に関するご質問をなんなりとお申し出ください。お客様にご納得いただけるようご説明させていただいております。



■各種サービス業務

はんしんキャッシュカードサービス	キャッシュカード1枚で当金庫の全店舗のATMで入金、払出、振込がご利用いただけます。また、全国の提携金融機関のCD、ATMから払出がご利用いただけます。
自動支払サービス 自動受取サービス	給与、年金、配当金などが自動的にお受取りいただけます。また、各種の公共料金、保険料、クレジット代金などが、ご指定の預金口座から自動的に支払われます。
アンサー	テレフォン・ファクシミリサービス
	ご指定口座への振込や取立のご通知および残高照会や取引照会をご契約の電話・ファクシミリでご利用いただけます。
はんしん テレスイングサービス	お客さまが、直接ご登録済の多機能電話等から、はんしんの全店舗および他行庫口座への振込や振替および残高照会ができます。
ファームバンキングサービス	お客さまがお持ちの「FB端末」「パソコン(専用ソフトが必要)」を利用して、オフィス・ご自宅から「給与振込」「総合振込」ができます。
インターネットバンキングサービス	お客さまのパソコン・携帯電話を利用して、お手軽に残高照会・入出金明細照会・振込等ができるサービスです。また、マルチペイメントネットワークを利用して各種払込もできます。
法人インターネットバンキングサービス	事業者さま向けに、通常のインターネットバンキングの機能に加え、総合振込・給与振込等の機能を追加したサービスです。
バンキングアプリサービス	お客さまがお持ちのスマホにアプリをダウンロードすることで、どこでも簡単に口座の残高とお取引を照会することができます。
はんしんでんさいネットサービス	インターネット(PC)等を通じて、電子記録債権により、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡等を行うことができます。
給与振込	毎月の給与やボーナスがお客さまの預金口座へ直接振込まれます。はんしんのキャッシュカードをご利用になれば当金庫および提携金融機関のキャッシュコーナーで払出ができます。
年金自動受取サービス	国民・厚生・共済・労災の年金が毎回ご指定口座へ自動的に振込まれます。また、当金庫で年金のお受取りをご指定いただくと、自動的に「はんしん年金友の会」にご入会いただけ、各種のサービスや特典がご利用いただけます。
職域サポート契約	当金庫と職域サポート契約を締結した事業所の従業員の方を対象に、一部預金・融資商品の金利を優遇します。
貸金庫	証書、権利証など重要書類および貴重品を安全確実にお預かりいたします。営業時間中はいつでもご利用いただけます。また、全自动貸金庫設置店では8時45分より17時までご利用いただけます。
内国為替	全国の金融機関(信用金庫、銀行、信用組合、労金、農協)をくまなくネットしている「全銀システム」により各種資金の受取りや振込のほか、手形、小切手類の取立等に広くご利用いただけます。
クレジットカード キャッシュサービス	しんきんVISAカードのほかセディナカード、DCカード、UCカードなど各種クレジットカードにて、当金庫のATMを使いキャッシュサービスが受けられます。
一括支払システム	大手企業からの支払システム利用による決済サービス代行(信金中央金庫経由)により口座入金ができます。
しんきんグッドすまいる	住宅ローンをご利用されるお客さまに、マイホームの夢と安心をサポートする住宅火災保険(地震保険も含む)です。
しんきんグッズサポート	住宅ローンをご利用されているお客さまに、病気やケガで働けなくなった期間の返済をバックアップする債務者支援保険です。
デビットカードサービス	当金庫のキャッシュカードがそのままデビットカードとしてご利用いただけます。現金を持ち歩かず安心してお買物ができます。
生保窓口販売	個人年金保険、がん保険、医療保険、学資保険、終身保険、定期保険を取扱っております。
損保窓口販売	業務災害補償保険、傷害保険、ペット保険を取扱っております。
国債窓口販売	国債は国が発行する安全な債券です。 個人向け国債を取扱っております。
投資信託窓口販売	お客さまの様々な資産運用ニーズにお応えするため、幅広い銘柄の投資信託を取扱っております。(NISAの取扱いもしております) iDeCo(個人型確定拠出年金)も取扱っております。
個人向け信託商品	高齢化社会への進展、相続税の課税強化を背景に高まる相続ニーズにお応えする商品です。



トピックス

2021 7月

■乙川支店振込詐欺防止表彰



窓口でのお声掛けにより、振込詐欺を防ぐことが出来ました。

2021 9/14

■池上彰氏 経営者向けセミナー



コロナ禍の為、オンラインにて開催致しました。

店頭飾りつけ

■季節に合わせた装飾やおすすめ商品の紹介など、黒板等を使って、各店で工夫して店内やウインドウの飾りつけを行っています。



▲成岩本町出張所



▲住吉町駅西支店





■半田信用金庫の職員たち 地域のくらし応援団
令和4年度新入職員





手数料一覧

(令和4年7月1日現在) ※手数料には消費税が含まれています。

1.為替手数料

種類		当金庫 同一支店あて	当金庫 本支店あて	他行庫 あて
振込手数料 (窓口扱)	3万円未満	110	330	660
	3万円以上	330	550	880
ATM 振込手数料	当金庫カード	3万円未満 無料	440 無料	660
	他行庫カード	3万円未満 110	110 330	440 660
	現金	3万円未満 330	110 330	440 660
	インターネットバンキング	3万円未満 無料	275 440	
	振込手数料	3万円以上		
	法人インターネット バンキング振込手数料	3万円未満 無料	275 440	
	テレスイングサービス (資金移動)振込手数料	3万円未満 無料	110 330	275 440
	ファームバンキング (FB)サービス振込手数料	3万円未満 無料	110 220	440
	FD等による総合振込手数料	3万円未満 無料	220 440	550 770
	定額自動送金手数料	3万円未満 110	330 550	660 880
送金手数料			440	440 660
種類		内容	手数料(円)	
代金取扱手数料	当金庫	代金取立	440	
		商業手形	440	
	他行庫	名古屋交換	代金取立 660	440 660
		上記以外至急扱	1,100	
		上記以外普通扱		880
給与振込手数料	当金庫		無料	
	他行庫	1件あたり	220	
		法人インターネットバンキング利用の場合	110	
		ファームバンキング利用の場合	110	
その他手数料	送金・振込組戻料 不渡手形返却料 取扱手形組戻料 異議申立て手数料 取扱手形店頭呈示料(1通につき)	1,100		
地方税取次手数料	納付書1件あたり*	3万円未満 3万円以上	660 880	
	*知多半島内及び名古屋市については無料 *1件とは納税義務者、税目・納付先が同一のもの			

2.手形帳・小切手帳手数料

種類	内容	手数料(円)
約束手形帳	1冊(25枚)あたり	550
為替手形帳	1冊(25枚)あたり	550
当座小切手帳	1冊(50枚)あたり	880
マル専口座開設	新規口座開設時	3,300
マル専約束手形	1枚あたり	550
記名鑑登録・変更	初回・変更時	5,500

3.発行・再発行手数料

種類	内容	手数料(円)
ローンカード再発行	再発行1枚あたり*1	1,100
キャッシュカード再発行	再発行1枚あたり*1	1,100
通帳・証書再発行	再発行1枚あたり*2	1,100
法人インターネットバンキング お客様カード再発行	再発行1枚あたり	1,100
貸金庫カード再発行	再発行1枚あたり*1	1,100
貸金庫キー再発行	再発行1枚あたり	実費
自己宛小切手発行	発行1枚あたり	550
残高証明書発行	発行1枚あたり	440
その他証明書発行手数料	発行1枚あたり	440

*1 破損・磁気不良については無料です。

*2 磁気不良については無料です。

4.その他手数料

種類	内容	手数料(円)
情報開示手数料	1件あたり	1,100
株式払込取扱手数料	払込金に対する基準手数料率	0.275%
両替手数料	口座振替手数料	1件あたり(基準手数料)
	100枚以下	無料
	101~500枚	220
	501~1,000枚	440
	1,001~2,000枚*	660

(*2,001枚以上は、1,000枚増える毎に330円加算します。
(両替手数料について)
*持込み枚数・持帰り枚数のいずれか多い方を両替枚数の基準とします。

*実質的に両替とみなされる出金も両替手数料の対象とします。
(金種指定による出金、紙幣や硬貨をいったん口座に入金された後、当日に払い戻す場合、等)

*当金庫が実質的に同一の受付とみなした場合は、枚数を合算して計算します。

*記念硬貨の交換は両替手数料の対象とします。

*同一金種への新券交換は両替手数料の対象とします。

*汚損紙幣・汚損硬貨および旧紙幣の交換(同一金種への交換)は無料とします。
*給与・賞与支払のための金種指定出金は無料とします。

多量硬貨取扱手数料	500枚まで	無料
	501~1,000枚	440
	1,001~2,000枚*	660

(*2,001枚以上は、1,000枚増える毎に330円加算します。)

(多量硬貨取扱手数料について)

*多量硬貨持込による預金口座への入金、振込等にかかる手数料です。

*当金庫が実質的に同一の受付とみなした場合は、枚数を合算して計算します。

*硬貨算定後に入金、振込等のお手続きをとりやめる場合や、金額を変更される場合も、本手数料をいただきます。



5.融資関係手数料

種類	内容	手数料(円)	
条 書 件 貸 付 の 期 限 更 変 前 返 数 料 等 の 手 数 料	証書貸付(契約期間1年超のもの)	手数料(1件あたり)	
	全額繰上返済	固定金利選択型 特約期間中 55,000	
	上記以外 (県保・プロパーの完済条件付は除く)	*繰上返済元金の 1.10% (ただし上原55,000円)	
	一部繰上返済	固定金利選択型 特約期間中 22,000	
	上記以外(A)	*内入返済元金の 1.10% (ただし上原22,000円)	
	*ただし、住宅ローンは元金100万円以上かつ 年度内(4月1日～翌年3月31日)1回限り無料		
	契約内容変更(返済方法変更・金利引下げ・返済日変更)(B)	11,000	
	固定金利特約期間を除く一部繰上返済(A)と 契約内容変更(B)が同時	(A)、(B)の どちらか多い額	
	固定金利特約期間中の金利変更	33,000	
	固定金利型再選択	5,500	
事業者当座貸越約定内容変更手数料		11,000	
融資払込のご案内の再発行手数料		330	
融資証明書発行手数料		11,000	
債務保証書発行手数料		1,100	
連帯保証人に対する情報提供書発行手数料(1債務者当り)		11,000	
アパートローン取扱手数料(不動産担保事務取扱手数料含む)(1債権につき)		110,000	
取 不 動 產 手 担 保 數 事 務 料	新規設定	設定額(極度額)3千万円以下 33,000	
		設定額(極度額)3千万円超5千万円未満 44,000	
		設定額(極度額)5千万円以上 55,000	
	極度増額・追加設定・譲渡・譲受・一部抹消・入れ替え・ 極度減額・順序変更など設定額にかかわらず1回につき		22,000
	はんしんサポートローン事務取扱手数料		11,000
プロ パ ー 住 宅 ロ ン 取 扱 手 数 料 (不 動 產 担 保 事 務 取 扱 手 数 料 含 む) (1 債 権 に つ き)	3千万円以下	55,000	
	3千万円超5千万円未満	110,000	
	5千万円以上	165,000	
債 務 者 変 更 手 数 料	不動産担保に変更がある場合	新債務者 一人につき 55,000	
	不動産担保に変更がない場合	11,000	

*内入・繰上返済元金は円単位で手数料を計算します。

6.でんさいネット手数料

種類	内容	手数料(円)
基本手数料	月額	1,100
発生・譲渡記録の手数料	発生記録手数料 (対象請求者:発生記録請求者)	当金庫本支店 220
	他行庫	440
	譲渡記録手数料 (対象請求者:譲渡記録請求者)	当金庫本支店 220
	他行庫	440
その他の手数料	代行手数料(1件につき)	1,100
	書面による開示手数料(1回につき)	3,300
	残高証明書(都度発行)(1回につき)	3,300
	残高証明書(定期発行)(1回につき)	1,320
	変更・訂正・支払不能通知等書面によるもの(1回につき)	2,200
	支払記録手数料(1件につき)	220

7.貸金庫手数料

種類	内容	手数料(円)	
貸 金 庫 (全 自 動)	年額使用料 (店舗によりサイズが 異なります)	大サイズ 15,840	
		中サイズ 13,200	
		小サイズ 10,560	
貸金庫(開閉票式)	年額使用料		9,240

8.HB・IB等の利用手数料

種類	内容	手数料(円)
アン サー 基 本 手 数 料	テレfon・ファクシミリサービス (通知・照会サービス)	通知契約(月額) 550
		照会契約 無料
	テレスイングサービス (資金移動サービス)	月額 1,100
インターネットバンキング基本手数料	月額	無料
法人インターネットバンキング基本手数料	月額	2,200
ファームバンキング基本手数料	月額	2,200

9.ATM利用手数料

種類	内容	手数料(円)
当金庫カード	平日、土曜日、日・祝日 すべて無料	
他金庫カード	平日	7:00～18:00 18:00～22:00 110
		7:00～14:00 14:00～22:00 110
	日曜日	8:00～22:00 110
	祝日	7:00～22:00 110
他行カード	平日	8:00～18:00 18:00～21:00 110 220
		8:00～9:00 9:00～14:00 14:00～21:00 220
	土曜日(祝日除く)	8:00～9:00 9:00～14:00 14:00～21:00 220
	日・祝日	8:00～21:00 220
ゆうちょ銀行カード	平日	8:00～8:45 8:45～18:00 18:00～21:00 220
		8:00～9:00 9:00～14:00 14:00～21:00 220
	土曜日(祝日除く)	8:00～9:00 9:00～14:00 14:00～21:00 220
	日・祝日	8:00～21:00 220
クレジットカード	平日	8:00～21:00 土曜日(祝日除く)
		9:00～21:00 9:00～21:00 無料
	日・祝日	9:00～21:00

ご注意 一部の信用金庫・他行カードをご利用の場合、記載の手数料と相違する場合がございます。



事務所の名称・所在地

(令和4年7月1日現在)

店名	住所	電話番号
① 本部	〒475-0887 半田市御幸町8番地	(0569) 21-8211
② 本店営業部	〒475-0887 半田市御幸町8番地	(0569) 21-2411
③ 乙川支店	〒475-0067 半田市乙川畠田町2丁目21番地	(0569) 21-4331
④ 成岩支店	〒475-0922 半田市昭和町4丁目72番地	(0569) 23-4011
⑤ 成岩本町出張所	〒475-0848 半田市成岩本町4丁目47番地	(0569) 21-2353
⑥ 住吉町駅西支店	〒475-0903 半田市出口町1丁目56番地の9	(0569) 23-1311
⑦ ローンセンター	〒475-0922 半田市昭和町1丁目16番地	(0569) 32-3310
⑧ 年金相談センター	〒475-0922 半田市昭和町1丁目16番地	(0569) 32-3288
⑨ 新居支店	〒475-0039 半田市新居町1丁目41番地の3	(0569) 29-1431
⑩ 横須賀支店	〒477-0037 東海市高横須賀町6丁目164番地	(0562) 32-2151
⑪ 上野支店	〒476-0012 東海市富木島町伏見1丁目18番地の3	(052) 604-1581
⑫ 名和支店	〒476-0002 東海市名和町2丁目60番地	(052) 601-2741
⑬ 大府支店	〒474-0025 大府市中央町3丁目27番地の2	(0562) 46-2295
⑭ 共和支店	〒474-0061 大府市共和町3丁目16番地の17	(0562) 47-8151
⑮ 知多支店	〒478-0017 知多市新知字樋ノ口3番地の3	(0562) 33-1311
⑯ 巽ヶ丘支店	〒478-0012 知多市巽ヶ丘2丁目112番地	(0562) 34-7711
⑰ 名古屋南支店	〒457-0016 名古屋市南区汐田町12番28号	(052) 821-9158
⑱ 東浦支店	〒470-2103 知多郡東浦町大字石浜字御保田10番地の7	(0562) 83-6301
⑲ 阿久比支店	〒470-2212 知多郡阿久比町大字卯坂字富士塚58番地	(0569) 48-6711
⑳ 武豊中央支店	〒470-2334 知多郡武豊町字中根5丁目32番地の1	(0569) 72-6633
㉑ 武豊支店	〒470-2334 知多郡武豊町字中根5丁目32番地の1	(0569) 72-6633
㉒ 美浜支店	〒470-3233 知多郡美浜町大字奥田字北大西17番地1	(0569) 87-3251
㉓ 常滑支店	〒479-0837 常滑市新開町5丁目10番地	(0569) 36-1811

店外キャッシュコーナー設置場所

半田市役所出張所	ピアゴ ラ フーズコア半田清城店出張所	ファミリーマート東浦役場前店出張所	信用金庫共同設置ATM
ピアゴ半田店出張所	太田川駅出張所	阿久比町役場出張所	JRセントラルタワーズ
パワードーム半田出張所	ヤマナカ高横須賀店出張所	アピタ阿久比店出張所	桜通口キャッシュコーナー
アオキスーパー乙川店出張所	アピタパワー大府店出張所	武豊支店出張所	スカイシャトルキャッシュコーナー
イオン半田店出張所	イトーヨーカドー知多店出張所	MEGAドン・キホーテUNY武豊店共同出張所	中部国際空港(セントレア)
		昭和町出張所(ローセンター・年金相談センター内)	アクセスプラザキャッシュコーナー

全店ATM設置しておりますのでご利用下さい。

ATM稼働日 ATMは、毎日ご利用いただけます。ただし、店外ATMは設置場所により稼働日が異なります。

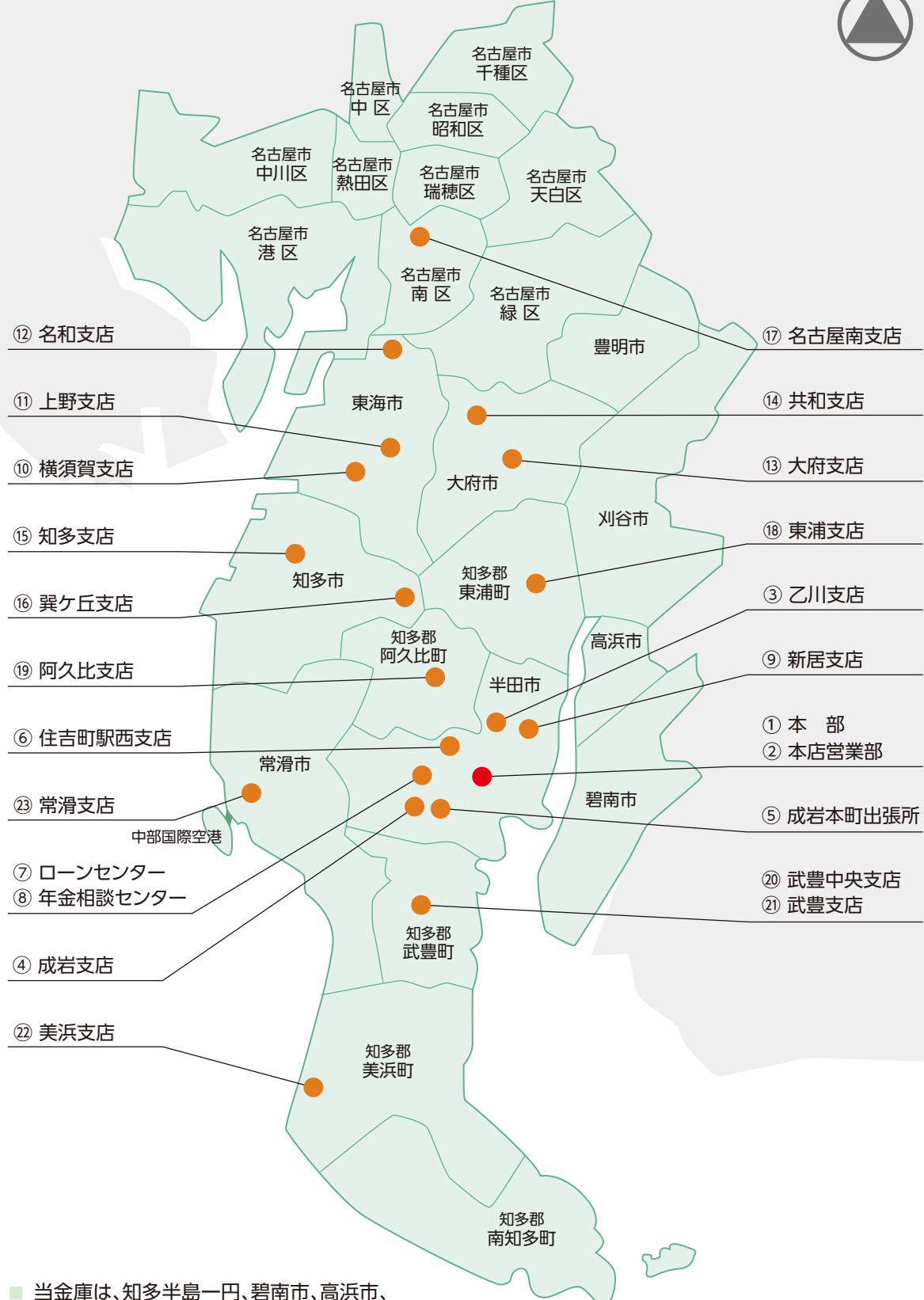
ATM稼働時間 店内ATMは平日、土曜日、祝日は7:00～22:00、日曜日は8:00～22:00です。

店外ATMは設置場所により稼働時間が異なります。

ATM手数料無料 当金庫発行のキャッシュカードで当金庫ATMを利用された場合、全ての時間帯で利用手数料は無料です。



事務所の名称・所在地



■ 当金庫は、知多半島一円、碧南市、高浜市、刈谷市、豊明市、名古屋市南区、港区、緑区、熱田区、瑞穂区、昭和区、天白区、中区、中川区、千種区を事業地域としております。



当金庫の沿革

昭和 6年 (1931年)	5月 1日	産業組合法による有限責任半田商工信用組合として設立
昭和18年 (1943年)	9月 1日	市街地信用組合法により改組し、半田商工信用組合と改称
昭和25年 (1950年)	4月 1日	中小企業協同組合法による信用組合に改組
昭和26年 (1951年)	10月 20日	信用金庫法により改組し、半田信用金庫と改称
昭和28年 (1953年)	6月 5日	乙川支店開設
昭和35年 (1960年)	4月 4日	成岩支店開設
昭和37年 (1962年)	4月 25日	大府支店開設
昭和38年 (1963年)	5月 21日	横須賀支店開設
昭和43年 (1968年)	10月 7日	名古屋南支店開設
昭和45年 (1970年)	11月 24日	本店新築移転
昭和46年 (1971年)	6月 23日	上野支店開設
昭和48年 (1973年)	12月 24日	日本銀行と取引開始
昭和49年 (1974年)	5月 17日	名古屋手形交換所の交換に直接参加
昭和50年 (1975年)	5月 26日	知多支店開設
昭和51年 (1976年)	12月 17日	岩滑口支店開設(現 住吉町駅西支店)
昭和53年 (1978年)	10月 16日	巽ヶ丘支店開設
昭和55年 (1980年)	6月 19日	計算センタービル竣工
	7月 14日	自営オンラインシステム稼働
昭和56年 (1981年)	10月 18日	創立50周年記念式典開催
	11月 24日	乙川支店新築移転
昭和57年 (1982年)	3月 29日	共和支店開設
昭和58年 (1983年)	5月 25日	国債の窓口販売業務取扱の認可(第2次)を受く
	5月 26日	西成岩支店開設
昭和59年 (1984年)	6月 6日	新居支店開設
昭和60年 (1985年)	6月 10日	東浦支店開設
昭和61年 (1986年)	11月 17日	武豊支店開設
昭和62年 (1987年)	12月 10日	阿久比支店開設
平成元年 (1989年)	3月 1日	本店営業部 半田市役所出張所開設
	8月 31日	総預金1,000億円突破
	11月 27日	美浜支店開設
平成 3年 (1991年)	2月 17日	サンデーバンキングサービス開始
	12月 12日	昭和町支店開設
平成 4年 (1992年)	6月 22日	貯蓄預金取扱開始
平成 5年 (1993年)	6月 1日	はんしんサクセスクラブ設立
	12月 6日	名和支店開設
平成 7年 (1995年)	3月 22日	大府支店新築移転
平成 8年 (1996年)	5月 7日	東海地区信金共同事務センターへ加盟
	5月 7日	名古屋南支店、住吉町駅西支店、巽ヶ丘支店 増改築オープン
	8月 24日	乙川支店 アオキスーパー乙川店出張所開設
	12月 9日	武豊中央支店開設
平成 9年 (1997年)	5月 1日	知多支店 イトーヨーカドー知多店出張所開設

平成 9年 (1997年)	5月 22日	共和支店 アピタ大府店出張所開設
平成10年 (1998年)	5月 6日	本店建物改装オープン
	7月 1日	情報系システム稼働
	7月 1日	まごころスタッフ発足
	11月 27日	年金相談会開始
平成11年 (1999年)	1月 20日	横須賀支店 ヤマナカ高横須賀店出張所開設
	5月 28日	阿久比支店 アピタ阿久比店出張所開設
平成12年 (2000年)	2月 1日	JR名古屋駅コンコースに 東海地区信用金庫共同のATMを設置
	6月 5日	上野支店 新築移転
	10月 16日	インターネットホームページ開設
	12月 8日	本店営業部 ピアゴ半田店出張所開設
平成13年 (2001年)	1月 4日	金庫オリジナルキャラクター「だし太郎」誕生
	4月 2日	保険窓口販売業務開始
	4月 25日	創立70周年記念式典開催
	5月 31日	融資残高1,000億円突破
	6月 11日	知多支店建物改装オープン
平成14年 (2002年)	9月 18日	本店営業部 パワードーム半田出張所開設
平成16年 (2004年)	3月 25日	本店建物耐震工事完了
	12月 31日	総預金2,000億円突破
平成17年 (2005年)	1月 29日	中部国際空港(セントレア)に 東海地区信用金庫共同のATMを設置
	3月 7日	成岩支店改装オープン(西成岩支店と統合)
	10月 3日	投資信託窓口販売業務開始(本店営業部)
	12月 1日	投資信託窓口販売業務開始(全店)
平成18年 (2006年)	2月 3日	住吉町駅西支店ラ フーズコア半田清城店出張所開設
	5月 29日	横須賀支店新築移転
	9月 4日	阿久比支店増築リニューアルオープン
平成19年 (2007年)	3月 30日	新居支店パリアフリー化工事完成
	6月 8日	武豊支店パリアフリー化工事完成
平成21年 (2009年)	4月 20日	ICキャッシュカード取扱開始
平成22年 (2010年)	3月 30日	認知症センター登録事務所に認定
平成23年 (2011年)	3月 1日	金庫オリジナルキャラクター「まつりちゃん」誕生
	4月 27日	創立80周年記念式典開催
平成25年 (2013年)	7月 16日	美浜支店新築移転
平成26年 (2014年)	5月 26日	共和支店改装オープン
平成28年 (2016年)	1月 4日	阿久比支店 阿久比町役場出張所 開設
	3月 25日	横須賀支店 太田川駅出張所 開設
平成29年 (2017年)	3月 31日	総預金3,000億円突破
平成31年 (2019年)	3月 25日	乙川支店新築移転
平成31年 (2019年)	3月 31日	昭和町出張所窓口業務終了
令和2年 (2020年)	6月 8日	武豊支店を武豊中央支店の店舗内店舗へ移行
	6月 8日	武豊支店跡地に武豊支店出張所開設
	12月 7日	常滑支店開設



開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）等に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。その開示項目は信用金庫法施行規則に定められておりますが、その開示項目は以下のページに掲載しています。

■ 金庫の概況及び組織に関する事項	本編	資料編
経営方針	3	
役員の状況	16	
主要な業務の内容	16	
組織図	16	
事務所の名称・所在地	32~33	
■ 金庫の主要な業務に関する事項		
最近5年間の主要な経営指標の推移	1	
経常収益	1	
経常利益・当期純利益	1	
出資総額及び出資総口数	1	
純資産額・総資産額	1	
預金積金残高	1	
貸出金残高	1	
有価証券残高	1	
出資に対する配当金	1	
職員数	1	
単体自己資本比率	1	
経営指標の推移 (主要業務の状況を示す経営指標)		
資金運用収支の内訳	2	
受取利息及び支払利息の増減	2	
業務粗利益	2	
業務純益	2	
利益率及び利鞘	3	
預貸率	3	
経費の内訳	3	
(預金に関する指標)		
預金・譲渡性預金の平均残高	3	
(貸出金等に関する指標)		
貸出金平均残高	4	
貸出金残高	4	
貸出金の担保別内訳	4	
債務保証見返の担保別内訳	4	
個人ローン残高の内訳	4	
代理貸付残高の内訳	4	
貸出金業種別内訳	4	
貸出金使途別内訳	4	
(有価証券に関する指標)		
有価証券の残存期間別残高	5	
有価証券の種類別の平均残高	5	
預証率	5	

■ 業務の運営に関する事項	本編	資料編
地域密着型金融の取組方針について	8~9	
金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて	10~11	
リスク管理態勢	20	
コンプライアンス（法令等遵守）態勢	21	
反社会的勢力に対する基本方針	21	
金融商品に係る勧誘方針	22	
コンプライアンス（法令等遵守）宣言	22	
個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）	22	
環境問題への取組みについて	24	
■ 財産の状況		
経営者保証に関するガイドラインへの取組み	9	
信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び 金融再生法開示債権の状況	14	
信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況	14	
有価証券の残存期間別残高	5	
有価証券の種類別の平均残高	5	
有価証券の時価情報	6	
金銭の信託の時価情報	6	
規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引）	6	
貸借対照表	7	
損益計算書	8	
剰余金処分計算書	8	
貸借対照表・損益計算書の注記事項	9~10	
新自己資本比率規制（バーゼル規制）の開示	11~18	
■ 半田信用金庫と地域社会		
地域社会の活性化を目指して	4~5	
活動実績	6~7	
■ 総代について		
信用金庫と総代会について	17	
総代候補者選考基準	17	
総代の選任方法	17	
第92期通常総代会の決議事項	18	
総代の状況	19	
■ その他		
当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要	23	
営業のご案内	25~27	
トピックス	28~29	
手数料一覧	30~31	
貸出運営についての考え方	4	
役職員の報酬体系の開示について	11	
当金庫の沿革	34	

「資料編」のご案内

財務状況等のより詳細な情報については、「資料編」を作成しています。「資料編」は、当金庫ホームページに掲載しています。





HANDA SHINKIN BANK REPORT

2022



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

地域のくらしの応援団
半田信用金庫

愛知県半田市御幸町8番地
TEL 0569-21-8211(代)
<https://www.hanshin-ca.co.jp>